

第12期 事業報告

I. 奨学金支給事業

当財団は第12期においても、募集要項に活動コンセプトを反映し、土木工学を基礎学問として学び、環境と人との調和を目指す土木の可能性を生かし社会貢献しようとする学生に奨学金を支給しました。また、昨年春から世界を襲っている新型コロナの蔓延に対する施策を実施しました。

(1) 大学生および大学院修士課程

大学に就学する土木系の学部3、4年生および修士課程1、2年生に対し給付型の奨学金月額5万円を2年間支給するものです。

当期は、復学した第9期以前の奨学生2名の残月数分、第10期生63名の2年目9か月分、第11期生79名の12か月分、追加募集した3名の3か月分、および、令和3年4月に新規に採用した第12期生89名に対し、3か月分を支給しました。

また、新型コロナ下でのリモート講義等の環境整備に対する出費を賄うために令和2年9月に在籍する奨学生144名に対し、特別支援金10万円を給付しました。

以上に対し、当期の実績は1億440万円となりました。

(2) 高専本科生および専攻科生

国立高専、公立高専に就学する土木系の本科4、5年生および専攻科1、2年生に対し給付型の奨学金3万円を2年間継続して支給するものです。

当期は第10期生63名の2年目9か月分、第11期生80名の12か月分、追加募集した13名の3か月分、および、令和3年4月に新規に採用した第12期生66名に対し3か月分を支給しました。なお、第12期生の奨学金から、月額を4万円に改定し、第11期生の2年目の奨学金についても適用しました。

また、大学奨学生と同様の理由で、令和2年9月に在籍する高専奨学生156名に対し、特別支援金10万円を給付しました。

以上の当期の実績は7,620万円となりました。

(3) 日本で学ぶ外国人留学生

日本の大学院修士課程で土木工学を学び、身につけた知見を人の生活の向上や幸福のために最大に活用する、日本と自国の学術文化の相互理解や交流を深める、という当財団の趣旨に同意し実践する外国人留学生に、日本への旅費、奨学金、学費などを支給するものです。奨学金は、月額で14万4千円を基準としています。

土木系留学生を積極的に受け入れている東京大学、埼玉大学、京都大学と協力し、各々との協定に従い、寄付金や給付金で支援しています。

当期は、東京大学に2,443万円、埼玉大学に863万円を寄附し、京都大学留学生に2,150万円を支給しました。

以上の当期の実績は5,456万円となりました。

(4) 海外で学ぶ日本人留学生

当財団は土木系の学生が海外に目を向け、よりグローバルな視点で活躍できることを願っています。日本の大学生がどんどん海外に出て知見を広げていく事業として、官民協働の海外留学支援制度『トビタテ!』グローバル人材育成コミュニティに参画しています。

当期の活動は、新型コロナの世界的な流行の影響で、2回分の海外派遣が中止または延期となつてしまいましたが、財団は、「トビタテ留学ジャパン！」民間選考委員として積極的に関与し、土木系・建築系の留学希望者を審査しました。合格者は、留学に向けて待機中です。

当期の寄附は、『トビタテ！』の継続企画として、独立行政法人日本学生支援機構の運営する海外留学生支援企画に対するものです。引き続き土木系・建築系の留学希望者を支援するための活動を継続して行きます。

以上の当期は実績として1億1,000万円を寄附しました。

II. 研究助成事業

財団は、社会資本の維持、長寿命化に関する研究に対する助成を主たる事業として掲げています。

この分野を積極的に研究している大学の研究機関に4月初旬に募集要項を送付し、研究テーマと、応募する若手研究者の推薦をいただきました。

5月、選考委員会の審査を経て、諮問し、決定したテーマの研究に対し、200万円を上限に研究助成金として寄付しました。

当期は、23件の研究テーマを採択し、寄附金の実績は4,584万円となりました。

III. 地球環境維持活動支援事業

地球環境維持活動の助成事業として、①土木活動を募集し、助成金を支給、②土木、環境維持団体との協定による活動支援を実施しています。

当財団は「人と地球」をコンセプトとし、様々な切り口から環境維持に対する活動を推進します。

(1) 支援する土木活動の募集

3月にホームページ上で土木を通じた地球環境維持活動を募集し、選考委員会の審査を経て、採択された活動に対して助成金を支給しています。

当期は、老朽化や劣化により傷んだ社会インフラを判定する「メンテナンスエキスパート」を養成し、地域社会の安全を守り、土木工学の知見を広げるという大学の機関等を中心とした市民教育活動、市民啓発活動など、4月に6件が採択されました。

継続して実施されるこの活動に対し、当期は、先期の残金と今期の着手金を支給し、合算の実績は1,800万円となりました。

(2) 土木工学を展開する団体との協同

当財団は、第9期、インフラマネジメント技術の国際展開を支援することで公益社団法人土木学会と合意しています。

当期においても、土木学会におけるインフラマネジメント新技術適用推進委員会に対して活動を支援するため、寄付を実施しました。当期の同委員会の活動は、昨年同様、インフラ維持管理の技術を海外展開するための研究を募集し、3月に7件の案件が採択されています。

日本の土木の知見を代表する土木学会において、国際フィールドを拡大していくことは、この分野での大きな発展につながっていくことが期待されます。

以上、当期において、5,000万円の寄付を実施しました。

(3) 地球環境維持を展開する団体との協同 ①

当財団は、第9期、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)と覚書を交わし、気候変動などに関する同法人の活動を支援するとともに、高校生などを対象に環境問題を考えさせるプログラムを実施する活動を実施してもらうことになっています。

高校生を対象とする環境問題教育は、オンラインにより、全国規模での実施が11月、6月にワークショップ形式で実施しました。また、個別の高校を対象に、オンラインワークショップを3校において実施しました。当期中に131名の高校生が参加し、将来の日本の環境やエネルギーの問題を議論しました。

また、WWFの気候変動を防止する活動に対して賛同し、二酸化炭素排出の抑制やグリーンリカバリーにつながる提言や情報を発信する活動、日本の企業や自治体を気候変動を抑制する行動に参加を促すイベントの開催、日本の企業が温暖化対策に取り組むことを企業やステークホルダーへのセミナーにより推進する活動を支援しました。

当期は、2年目の活動資金として3,000万円を支援しました。

(4) 地球環境維持を展開する団体との協同 ②

日本という国を考えると、環境問題は、エネルギー問題と密接な係わりを持ちます。人の営みとしての経済の視点で環境問題を鋭くとらえる団体、NPO法人国際環境経済研究所がマスコミ等で取り上げられています。当財団は、土木とエネルギー問題という視点で研究するテーマを提示し、支援することとしました。東南アジアでの取り組みを題材に、環境を損なわないエネルギー産業のあり方を探究するものです。

この研究は第13期も継続しますが、12期は準備研究として、100万円を支援しました。

IV. 理事会、評議員会の状況

(1) 理事会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
令和 2年 8月26日	第11期事業報告承認の件 第11期決算承認の件 第12期事業計画及び収支予算 (変更)承認の件 評議員会招集の件	原案通り可決 〃 〃 〃
令和 2年 9月11日	受入株式の株主議決権行使の件	原案通り可決
令和 3年 2月26日	第13期事業計画及び収支予算 案承認の件 評議員会招集の件	原案通り可決 〃
令和 3年 4月28日	定款変更の件 評議員会招集の件	原案通り可決 〃

(2) 評議員会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
令和 2年 9月14日	第11期事業報告承認の件 第11期決算承認の件 第12期事業計画及び収支予算 (変更)承認の件	原案通り可決 〃 〃
令和 3年 3月16日	第13期事業計画及び収支予算 の承認	原案通り可決
令和 3年 5月18日	定款変更の件	原案通り可決

V. その他

(1) 寄付金に関する事項

第12期中における寄付金の受入はありません。

(2) 指定正味財産に関する事項

特に記載する事項はありません